

円城寺の芭蕉踊り

昔、下羽栗の円城寺村などは自然堤防に居村があり、水田は各務原台地からの用水に頼っていました。そのため、この地域は適当な雨が降らなければ、稲作農業を続けることができませんでした。

嘉永六年（一八五三）の六月、田植えを済ませてまだ幾日もたっていないのに、毎日の晴天続きで、ついに田地にひび割れができ、稲の葉は巻いてしまいました。もしこの状況が続く稲が枯死してしまつたら、年を越すどころか、飢え死にする者も出ます。その時、円城寺村の農民は、「二十、三十年前、村内の神明神社に雨乞いをしたが、御利益がなかった。しかし、おふじとかいう老母が言うとおりに手力雄神社（現岐阜市）に雨乞いをしたら、おしめりが貰えた」という伝説を思い出し、手力雄神社へ雨乞いをするにしました。雨乞いの服装は、白の着物に腰掛け、腕抜き、腰巾、紺絆天を着て、角帯・手っ甲に鉢巻ぎという勇ましい姿です。太縄で太太鼓をかかえる者、摺り鉦を持つ者、笛を吹く

者、唄を歌う者がいて、背には太さ六寸（一八センチメートル）長さ一丈一尺三寸三メートル、お礼踊りが一丈二尺（三・六三メートル）の大きさの竹を平年は十二、閏年は十三に割り、元の方はそのままにして八方に開くようにし、芭蕉の葉のようにして背負い、雨乞いの願をかける「かけ踊り」の時は、芭蕉の葉を白紙で下向きに付け、お礼踊り、すなわち「ひねり踊り」の時には金銀紺赤白の五色の葉を上向きに付けます。



その後、円城寺の人々は、東西のお宮（神明神社と白鬚神社）に、

雨の降ることをお願いして、特に日照りのひどい時には手力雄神社まで、踊りながらお祈りに行きました。

「芭蕉踊り」の名の由来は、踊り手の背負う旗指しものが、芭蕉の葉に似ていることから、芭蕉踊りと呼ばれました。また、その昔、谷汲に伝わる雨乞い踊りを見習い、この地方独特のものに変わつたものだといわれています。この踊りは水利の発達などで旱魃も減り、大正十二年（一九二三）を最後に途絶えていましたが、地元住民の手で昭和四十八年（一九七三）、五十年ぶりに復活しました。現在は子どもたちが踊り手を務め、円城寺芭蕉踊り保存会によって継承されており、毎年八月二十二日の午後八時過ぎに高張り提灯を先頭に地元の小学校四、六年生児童らによる踊り手をはじめ、職子方の摺り鉦・横笛と唄い方の唄につれて、太鼓を打ちつつ、総勢五十、七十人が円城寺の秋葉神社に到着後、伝統の踊りが奉納されています。

平成元年十一月十四日に岐阜県重要無形民俗文化財の指定を受けており、資料館ではパネルなどで紹介、展示しています。

行政相談 人権相談

行政相談、人権相談は自宅でも応じています。

いずれの相談も秘密は固く守られますのでお気軽にご相談ください。

行政相談	行政相談委員	加藤司郎	県町105	☎ 387・2793
人権相談	人権擁護委員	齋藤好子	中川町20	☎ 387・0812
		保母勝壽	弥生町30	☎ 387・2782
		後藤 稔	北及1183	☎ 388・1495
		杉原貴子	中野256	☎ 388・1496